

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年1月23日

【評価実施概要】

事業所番号	0272000373
法人名	社会福祉法人 緑鷗会
事業所名	社会福祉法人 緑鷗会 玉松ホーム
所在地	青森県東津軽郡蓬田邑瀬辺地字山田1番65 (電 話) 0174-27-2255
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年10月21日

【情報提供票より】(平成20年8月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算	11.1人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	500 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名
要介護3	5 名	要介護4	3 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 80.5 歳	最低 53 歳	最高 93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	まちだ内科クリニック
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは自然が満喫できる環境に立地しており、経験豊富な管理者と介護スタッフに加え、往診の医師や訪問看護ステーションの看護師と医療連携を十分図り、利用者を最大限尊重したサービスを提供している。
隣の温泉での買い物のほか、道の駅やデパートでの買い物に出かけたり、希望に応じお墓参りや周辺の公園の散歩も行なうなど、利用者の希望を取り入れ柔軟に対応している。また、日々の生活においても、利用者の持てる知識・技能・経験を引き出せるよう、創意工夫を行い臨機応変にサービスを提供する。
ホーム前には、草花のプランターが置かれ、玄関は一般住宅のようで、廊下は折り紙や利用者の作品で季節感を味わうことができる。居間は天井が高く、採光が十分入る。また屋外が見渡せる大きな窓や、6畳程の和室のほか、ソファーと食卓兼用のダイニングテーブルがあり、自由にくつろげる空間が確保され、家庭的な雰囲気が保たれている。

【特に改善が求められる点】

虐待発生発見時の初期対応から、終結までの対応マニュアルを作成し、職員へ周知することに期待したい。
前年の研修参加状況を基に、年度開始前に研修主催者に昨年度の開催日程等を問い合わせし、年間計画を作成してはいかがでしょうか。
行政主催の交流等の機会を発展させ、定期的な管理者、介護員の研修会や交流会といった学習会とし、日々のサービス向上に反映させてはいかがでしょうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価の評価を真摯に受け止め、取り組める内容から改善に向け取組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は勤務の関係上、一部の職員は聞き取りで行っているが、全職員の意見を反映させており、日々の業務確認点検を行いながら新たな気づきを得るための良い機会と捉えて取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議では、利用者の状況や自己・外部評価の実態報告、改善の進捗状態等が報告されているほか、協議事項を定め2ヶ月に1回定期的に開催されている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 毎月1回発行される利用家族向けの手書きの便りは、利用者一人ひとりの活動写真が添えられ、本人の日々の暮らしぶりのほか、健康状態が記載されている。また、受診状況や体調変化時には電話で随時家族に連絡している。金銭管理や職員の異動等については、利用料支払時の面談の際に個々の状況を報告をしており、家族と面談する際は、何でも意見が言える雰囲気作りを心がけている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 隣接のよもぎ温泉や道の駅へ出向いたり、地域の婦人会や老人クラブの訪問や、中・高校生の体験学習等を受け入れている。又、村民祭では、ブースを設置しホームの紹介を行うと共に、認知症の正しい理解の普及を行っている。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	地域密着サービスの意義を理解し、独自の理念を創り上げており、職員は理念を日々のミーティング等で確認し合っている。また、実践に向けて月々の具体的スローガンを提案し日々のケアに取り組んでいる。 利用開始時や退居時は、利用者と家族に十分に説明をし、医療機関等の連携を図りながら、利用者家族が安心できるよう支援している。 職員異動については十分に配慮を行っており、異動を行う際は、新旧職員が行動を共にするなどし、利用者の混乱を招かないように最善の工夫がされている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用に先立ち、1日の流れを見学してもらい、本人や家族と十分時間をかけ話し合いを行い、アセスメントに基づいて本人の意向を確認した上でサービスを開始している。 日々のサービスは、職員と一緒に食事を摂りながら会話をしたり、思い出を引き出すよう行動や作業をともにしたり、安心と信頼が得られる支援をしている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	日々のケアは担当制で行っており、日々の暮らしの表情や態度から利用者の意向を汲み取ったり、他の職員と情報を交換するほか、面会時や電話等で家族からも情報を収集を行うなどし、本人本位の介護計画を作成している。 介護計画は、3ヶ月に1回見直しが行われているほか、本人の心身の状態変化時に再アセスメントを実施し、時宜にかなったケアマネジメントを行っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	日常の支援は、利用者個々の心身の状態にあわせて行なわれ、利用者の声に最大限耳を傾けており、行動を急かしたり言動を否定したりせず一人ひとりのペースで過ごせるよう支援している。 また、玄関先の草花の水遣りや、食事の下ごしらえ、配膳、下膳、創作活動など、本人が望む生活が維持できるよう支援している。 共有スペースであるリビングは、畳やソファなどを配置し、家庭的な雰囲気が漂っているほか、居室には馴染みの調度品等を置く事ができ、利用者一人ひとりの個性を尊重した支援が日々行なわれている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と職員は、地域密着サービスの意義を理解し、その役割を果たすため、独自の理念「支えあい助けながら暮らす」を定めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々のミーティングで確認しており、理念に基づいた月々の具体的な行動スローガンを職員が提案し、日々のサービスの中で反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	中・高校生の体験学習の受け入れや、ヘルパー2級資格取得実習生を月1～2名程度受け入れている。また、隣のよもぎ温泉で行われる介護教室への参加や、村民祭にブースを設置しホームの紹介を行うなど、地域に認知症の正しい理解の普及活動を行っている。また、地域の婦人会や老人クラブの訪問や見学をいつでも受け入れる等、ホームの開放に努めている。外部の方がホームを訪れる際は、利用者のプライバシーにも十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は、自己評価及び外部評価の意義を理解しており、自己評価は、全職員の意見を参考に取組んでいる。評価結果を受け、気づいたことは改善策を検討しサービスの向上に活かしている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の状況や自己・外部評価の実態報告、改善の進捗状態等が報告されているほか、協議事項を定め2ヶ月に1回定期的に開催されている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	現在の施設立地が村所有地であるほか、役場内には施設宛て用郵便物ポストが設置され、いつでも連携がとれる状態である。又、村民祭でブースを設け、ホームの紹介を行うなど、協同で認知症の正しい理解と地域密着サービスの向上に取り組んでいる。また、行政は運営推進会議のメンバーとしてホームの運営に携わっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域権利擁護事業や成年後見制度の研修会に参加し、内部で復命研修を実施することで、全職員が理解している。利用者の家族には、必要に応じて情報提供している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部研修に参加し、内部の復命研修を行うことにより、職員は虐待について理解を深めている。又、虐待を未然に防ぐため、職員が問題を抱え込んだり介護ストレスを溜めないよう、管理者が日常業務の中で共に業務に就くなどの工夫をし、防止と早期発見に努めているが、虐待発生発見時の対応についての取り決めを作成するまでに至っていない。	○	虐待発生発見時の初期対応から、終結までの対応マニュアルを作成し、職員へ周知することに期待したい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退居時、契約内容改定時の契約は、利用者や家族等がリラックス出来る雰囲気をつくり、不安や疑問点を招かないよう十分な説明を行い納得を得ている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回発行している利用者一人ひとりの活動写真が添えられた家族向けの手書きの便りにおいて、日々の暮らしぶりや健康状態を報告している。また、受診状況や体調変化時には電話で随時家族に連絡している。金銭管理や職員の異動等については、利用料支払時の面談の際に個々の状況を報告をしている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所等で家族と面談する際は、ホーム玄関に職員の顔が確認出来るよう写真を掲示するなど、何でも意見が言える雰囲気作りが心にかけている。また、重要事項説明書には内部・外部苦情受付窓口が記載されており、いつでも苦情を受け入れる体制が確立されている。相談や意見は、日々のサービスの中で検討され改善されている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は、利用者の混乱を招く恐れが有る事を理解し、極力行っていない。やむを得ず行う時は、家族や利用者に説明した上で、新旧の職員が行動を共にし、引継ぎを行うなど混乱を招かないように最善の配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員育成のため勤務ローテーションに配慮し、外部研修に参加させている。受講後は復命書を作成すると共に、職場会議時に復命研修を実施するなどし、個々の力量や経験に応じ職員の育成に取組んでいる。しかし、年間計画の作成までには至っていない。	○	前年の研修参加状況を基に、年度開始前に研修主催者に開催日程等を問い合わせるなどし、年間研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政主催の地域内グループホームの交流会に参加しており、その際に得られた情報は日々のサービス向上につながられている。しかし、個々の職員が、同業者の同職種の職員と交流を図る機会は確立されていない。	○	行政主催の交流等の機会を発展させ、定期的な管理者、介護員の研修会や交流会といった学習会とし、日々のサービス向上に反映させてはいかがでしょうか。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用に際しては、1日見学を行うなど、ホームの雰囲気を感じてもらおうと同時に、本人や家族と十分に話し合い、要望や意向を把握し徐々にホームに溶け込むよう工夫されている。また、双方の意向に沿ったサービス開始となるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の得意な事等をアセスメントで把握し、食事の下ごしらえや菜園づくり・草花の管理など、利用者が出来ることは声がけをして行ってもらったり、職員と一緒に行動し、日々の生活で支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は居室担当制で、日々の関わりや会話の中から情報を得て利用者の意向を把握している。意向の把握が困難な場合は、職員間で情報交換をするほか、家族の面会時や電話等で情報収集し、本人本位を基本に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成に当たっては、本人の意思を最大限尊重しており、また利用開始時に家族から情報を収集すると同時に、意向を確認しており、職員で協議の上、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画は期間を明記し、3ヶ月毎に見直しを行っている。また、期間終了前でも必要に応じ、随時見直しを行っている。見直し時にはケース会議を開催するほか、毎月の利用料の支払時に家族と面談し、必要な情報を再収集している。本人からは居室や入浴時など、リラックスした時に意志確認をするなどし、現況に即した介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者個別のニーズに応じ外出を支援し、お墓参りや、日常の買い物の他、ドライブなど行っている。訪問看護ステーションと契約を締結し、医療連携することで医療面においても柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の係りつけ医で受診出来る体制の他、体調変化時や心配事がある時は、週3回の往診のほかに、訪問看護ステーションとの24時間の連携を取っており対応することができる。また日々の健康状態を看護ステーションと共有しており、且つ十分な医療が受けられる体制で支援している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に対する方針を、明確にし利用者家族に説明同意を得てサービス提供を行っている。訪問看護・往診体制が整備されており、必要に応じ医療関係者を交え話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を最大限尊重し、言動を否定せず注意深く見守り、排泄時など羞恥心を伴う行動の促しは小声で接しており、プライバシーに関する事や、重要な事項は居室で話すなどの配慮がされている。職員は個人情報保護法の重要性を理解しており、情報は厳格に管理され、最小限情報の共有等で必用な情報は家族の同意を得た上でホーム内部で利用されている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者にゆったりと接しており、一人ひとりのペースを大切にしよう努めており、サービス提供に際しても利用者の日々の状態に応じ希望を取り得れ、柔軟な対応をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、食への関心を高めると同時に、持てる能力を引き出し継続するため、下ごしらえや後片付けを職員と一緒に行うほか、職員はさりげなくサポートしながら、一緒に時間を掛け会話を楽しみながら食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の希望を取り入れ、利用者同士での入浴や同性介助等にも対応している。入浴を拒否する利用者には、話題を変えたり、時間を置いて再度促すなど対応を工夫しており、楽しみながら入浴ができるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントにより利用者を把握しており、一人ひとりに合わせ、草花の水遣り、調理、配膳、後片付け、掃除、創作活動など楽しみながら気晴らし等が出来る支援をしている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣の温泉での買い物のほか、道の駅やデパートでの買い物に出かけたり、希望に応じてお墓参りや周辺の公園の散歩など、利用者の希望を取り入れており、移動が困難な利用者には、車椅子等を利用するなど柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアを実践しており、毎月必ず職員間で身体拘束に関する事項を確認し合い、理解している。家族に対して、やむを得ず身体拘束を行う場合の理由等を説明し、同意を得ているほか、記録を残す体制も確立されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は施錠しておらず、センサーを取り付け、利用者の外出傾向を察知できる工夫を行っている。また、察知した場合は職員が気配りや目配りを行っている。無断外出時は近隣の協力が得られるほか、行政の放送を利用し呼びかけ出来る体制が確立されている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害発生時の避難誘導手順を策定し、それに基づき夜間も含め定期的に自主訓練が実施され、非常食等の準備がなされている。また、近隣のグループホームとの連携体制が整えられている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内には栄養士が確保され、栄養摂取状況等の助言を得られるほか、日々の食事メニューを作成し、バランスの取れた食事内容となっている。食事・水分摂取量は個々に記録されており、摂取カロリーを1600cal、水分量を1000～1500ccとし提供している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルや発生時対応マニュアルが作成されており、必要に応じて見直しを行っている。また月1回ミーティング時にマニュアルに沿った学習の機会を設けている。保健所からの最新の情報も提供されており、利用者の家族へも面会時に情報提供している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム前には、草花のプランターが置かれ、玄関は一般住宅のようで、廊下は折り紙や利用者の作品で季節感を味わうことができる。居間は天井が高く、採光が十分入る。また屋外が見渡せる大きな窓や、6畳程の和室のほか、ソファーと食卓兼用のダイニングテーブルがあり、自由にくつろげる空間が確保され、家庭的な雰囲気が保たれている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は180センチ程の大きな窓があり、風景を眺めることで、気分を一新できる環境で、内部は備え付けのベッド・筆筒のほか、カーペット・写真・置時計・家族の位牌等の馴染みの物が飾られている。		

※ は、重点項目。